

## あとがき

研究は社会的行為であり、社会に対する説明責任を果たすべきだ、という論調は、研究者共同体のなかでも最近「常識」になりつつある。様々な学会や大学などの研究機関では、公正かつ責任ある研究を遂行するために不正を回避する制度を整備しつつあり、構成員に遵守を求めている。研究倫理や被験者保護の理念や制度については、すでに1970年代からアメリカで様々な試みがなされ、その後国際的に普及して、多くの蓄積と実績がある。特に近年の研究の国際化の加速によって、ローカルな研究現場と国際標準とのすりあわせが否応なく要請されている。

このような研究の社会化・国際化に伴う制度化の進行は、研究者たちのリスク意識を刺激し、ともすると研究者たちを萎縮させる。また忙しい研究者たちは、研究に内在する倫理の問題を自問するよりも、社会から指弾されない作法を習得することで手一杯になりがちである。しかし、それによって研究という創造的な行為が疲弊するならば、本末転倒である。ただし、「研究の自由」というノルムを研究者共同体の特権として社会にうのみにさせる時代は終わった。研究者が創造的であるためには、研究対象となる人々や社会との日常的なコミュニケーションの中で、研究に内在する論理と倫理を鍛え上げ、研究プロフェッションの矜持をもって社会に研究成果を問う覚悟が求められる。

人間科学研究所の研究倫理プロジェクトは、こうした問題意識を共有しつつ、大学院生の研究活動をいかに支援するかという課題にとりくむことを目的としている。そのプロセスでは、教員が一方向的に院生を監督、管理するのではなく、研究倫理を考えることが研究活動をすることと不可分であることを、院生が内在的に理解し、自発的に実践できるような教育が必要であると考えている。

このたびの研究倫理連続研究会（第1回～3回）のコーディネーターは、研究倫理ワーキング・グループのメンバーで、先端総合学術研究科教員である松原が担当した。対人援助を中心とする応用人間研究科とは違うが、先端総

合学術研究科にも、病者や障害者、彼らを取りまく人々、また社会的マイノリティーと呼ばれる人々の研究をテーマとする院生が数多くいる。今回は院生教育の一環として、大学院の授業で第1回研究会の講師である栗原千絵子氏の研究者保護法制の論文を検討し、院生による質問集を作成した。これを事前に栗原氏に伝え、それを土台にして講演が行われた。このように、研究倫理について幅広く、かつ院生の研究現場にも即した形でワークショップを実施することなども、今後の研究倫理ワーキング・グループの事業として意味があるだろう。

研究倫理を考えることは、研究者の手足を縛ることではなく、研究の核心に最も触れる創造的でスリリングな行為である、という確信のもとに、研究倫理ワーキング・グループとしては、息の長い、実のある活動を続けていきたいと考えている。

人間科学研究所運営委員・研究倫理ワーキング・グループ  
松原 洋子  
(先端総合学術研究科教授)

追記：本冊子はオープンリサーチセンター整備事業「臨床人間科学の構築—対人援助のための人間環境研究」研究シリーズの第5号にあたる。また、掲載した研究会は科学研究費補助金（平成18年度～20年度）「患者主導型科学技術研究システム構築のための基盤的研究」（研究代表者 松原洋子）と共同で実施した。